

薬物依存症者の回復を地域で支えるためのセミナー

## 広域ダルク連携フォーラム

### ～刑の一部執行猶予を乗り越える～

平成28年6月から、薬物事犯での刑務所出所者への再犯を防ぐために、刑の一部執行猶予制度が施行されました。今以上に様々な機関が連携し、隙間のない薬物依存症者への支援が必要となってきます。昨年セミナーを企画しましたが、今回は、刑の一部執行猶予制度施行後の経過と支援状況について、保護観察所と回復支援施設のお立場から思いを語っていただくとともに、参加されている方々とも意見交換も行き、ネットワークの輪を広げてゆきたいと考えております。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

**日時：平成30年11月17日（土）13:00～17:00（開場12:45）**

**場所：埼玉会館 7B会議室（浦和駅西口徒歩6分）**

**定員：100人（事前申し込み・先着順） 費用：無料**

**司会進行：岡崎直人（ジャパンマック）**



#### ～プログラム～

一部 「刑の一部執行猶予を乗り越える」

講師：さいたま保護観察所 所長 押切久遠

二部 東京ダルク 八王子ダルク 埼玉ダルクの取組み報告

講師：NPO法人東京ダルク 施設長 幸田実

NPO法人八王子ダルク 代表理事 加藤隆

NPO法人埼玉ダルク 施設長 辻本俊之

~~~~~ **休憩（10分）** ~~~~~

三部 意見交換

・指定発言：埼玉東部法律事務所 弁護士 北川浩司

埼玉県立精神医療センター 副院長 成瀬暢也

・会場との意見交換

<申し込み先> NPO 法人埼玉ダルク FAX: 048-823-3461

お名前・所属・連絡先をご記入の上、裏面の用紙にてお申し込みください。

主催：埼玉ダルク支援センター 共催：NPO 法人埼玉ダルク

後援：さいたま市、埼玉県立精神保健福祉センター、公益社団法人 埼玉県精神保健福祉協会、  
埼玉県精神保健福祉士協会

（本企画は、日本更生保護法人日本更生保護協会の助成を受け実施しております。）